

令和 2 年 8 月 25 日

保護者・地域の皆さまへ

丹波市教育委員会
丹波市立中央小学校

市立小・中学校への留守番電話の導入について

保護者及び地域の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨今国をあげて働き方改革が進められているところです。学校においても、業務の明確化・適正化、必要な環境整備等、教職員の長時間勤務是正に向けた取組を実施していくこととされています。

そのため、丹波市教育委員会では、平成 30 年 3 月に「丹波市立学校業務改善計画」、令和 2 年 4 月に「市立学校の働き方改革に関する方針」を策定し、「働き方改革」をさらに推し進めることとしています。

丹波市の教職員の「働き方改革」は、子ども一人ひとりに対する教育の質の維持・向上、教職員一人ひとりの能力向上を目的とし、すべての教職員が「ワーク・ライフ・バランス」を確立できる環境を整えたいと考えています。

そのため、教職員の業務負担軽減の取組の一環として、市立小・中学校に下記のとおり留守番電話を導入することといたしました。

保護者・地域の皆さまにおかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 留守番電話の使用開始日 令和 2 年 9 月 1 日（火）
- 2 留守番電話による応答時間（学校に電話が繋がらない時間）
 - (1) 平日
 - ・午後 6 時 00 分から翌日午前 7 時 30 分まで
 - (2) 休日（土・日曜日、祝日）
 - ・終日
 - (3) 長期休業期間（春季・夏季・冬季）
 - ・午後 4 時 30 分から翌日午前 8 時 00 分まで
 - (4) 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）、夏季休業期間中の学校閉庁日（例年 8 月 13 日から 8 月 15 日）及び振替休業日の終日

裏面に続きます

3 その他

- (1) 留守番電話へのメッセージの録音はお受けいたしません。上記の時間帯以外におかけ直しいただくようお願いします。
- (2) 児童・生徒の生命や安全に関わる、緊急を要する重大事態等の場合には、下記の連絡先にご連絡ください。

<連絡先>

○平日の夜間から翌朝、休日（土・日・祝日）、年末年始の閉庁日（12月29日から1月3日）

・丹波市役所 電話 0795-82-1001

○上記以外の、学校閉庁日（8月13日から8月15日）、土日に授業を実施する際の休業日（代休日）

・丹波市教育委員会 電話 0795-70-0810

教職員の勤務時間をご存知ですか。

学校によって多少前後する場合がありますが、丹波市立小・中学校の教職員の勤務時間は原則として、午前8時00分から午後4時30分までです。

勤務時間外における教員の負担を軽減し、授業の準備など児童・生徒のための時間を確保するため、皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。